

会 議 録

1 会議名

令和 7 年度 第 6 回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- ・上越市農業研修センター芙蓉荘の廃止について

(2) 自主的な審議（公開）

- ・自主的審議事項について

3 開催日時

令和 7 年 9 月 30 日（火）午後 6 時 00 分から午後 7 時 6 分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

1 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委 員：池亀副会長、草間委員、越水委員、佐藤委員、杉田委員、千町委員、
田木委員、塚田委員、南保委員、船崎会長、山本委員、横田委員、
横山副会長、渡邊委員（欠席なし）
- ・事務局：中部まちづくりセンター 井守所長、村山副所長、渡邊係長、鈴木主事

8 発言の内容（要旨）

【村山副所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【船崎会長】

- ・会議の開会を宣言

【村山副所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務め

ることを報告

【船崎会長】

- ・会議録の確認：渡邊委員に依頼

次第２議題「（１）報告事項」の「上越市農業研修センター芙蓉荘の廃止について」に入る。

前回、市から地域協議会へ「上越市農業研修センター芙蓉荘の廃止について」の諮問が行われ、答申した結果について、事務局から報告がある。

【渡邊係長】

前回地域協議会へ諮問があり、「支障なし」「附帯意見なし」として答申した。担当課から資料No.1 のとおり、新道区地域協議会長宛に、諮問のとおり芙蓉荘を廃止することとし、令和７年上越市議会１２月定例会に所要の条例案を提出する旨通知があったことを報告する。

【船崎会長】

「諮問のとおり廃止の手続きを進める」という報告であった。

以上で次第２議題「（１）報告事項」の「上越市農業研修センター芙蓉荘の廃止について」を終了する。

次に、次第２議題「（２）自主的な審議」の「自主的審議事項について」に入る。本日の審議の進め方について、事務局の説明を求める。

【渡邊係長】

これまで「道」に関して、ドライバーの立場や、歩行者、自転車に乗っている人の立場などから、新道区の強み・弱みに関する意見を補完した。今まではStep2の発言内容を補完して完成させる作業をしてきたが、本日はStep3の問題整理・課題抽出「原因や伸びしろの分析、強みをいかしてサポートできることの提案等」に進みたい。

これまで出された意見を整理した資料No.2を基に、この強みをいかす取組や、弱みを解消する取組など、地域でできる取組案を考えていただきたい。

同じ新道区でも、委員によってメインの生活道路は異なるため、南部・中部・北部に分かれて、意見を出していただきたい。グループに事務局が一人ずつ入り、書記を行う。抽出した意見の発表を会長、副会長にお願いする。まとめや補足なども事務局で行うので、全員で意見交換に集中していただきたい。

【船崎会長】

ただ今の説明について、質問はあるか。

(意見無し)

それでは、南部・中部・北部に分かれ、意見交換を行う。協議後グループごとに発表を行う。

(グループ協議)

【渡邊係長】

それではグループごとに協議内容を発表していただく。

【北部：横山副会長】

北部地区では、地域の身近にある課題やニーズを調べて、それらを実現あるいは解決する企画書などを地域協議会で作成する。その上で実行していただけたらいい。そのような団体、組織、企業等を探し働きかける。そのようにして課題、ニーズを実現に移していくのが、現実的なのではないか。例えば、クリーン活動のように身近にある課題を見つけて、関係団体、組織、PTA、企業などに働きかけ、地域の美化に努めていく。地域ぐるみの活動を地域協議会が主体となって作っていき、積み重ねていくことで、北部全体の活性化が図られるのではないかという意見でまとまった。

【渡邊係長】

冒頭に協議した内容を誰が実行に移すのかという意見があり、それを地域協議会がやるのか、町内会がやるのか、また新しい団体を作るのか、この出た意見をどうするのか、そこをクリアしないと話しづらいという意見があった。

事務局としても皆さんから出てくる様々な意見は一つ一つ大事にし、実現したい。しかし、それを受け取って実行する側の人たちも大変というところが難しい。事務局案ではあるが、皆さんのアイデアをそれぞれ企画書のようにしてまとめ、地域や企業に渡していけばいいのではないか。できる団体、できるところから、渡したアイデアについて賛同いただければ、それを使っていただく。そうすると地域協議会の実績も冊子の形として残る。皆さんのアイデアを地域協議会で一つ、二つに取捨選択することもなく、地域の役にも立つと思う。この中には町内会長もいらっしゃるのだから、ぜひそういうところでも活用していただきたいと伝えた。

ただ、とても良いアイデアが出て、ぜひこれを皆で進めたいとなれば、そちらに進んでもよい。今、委員の皆さんが協議を進めていただくに当たり、そのアイデアを全てストックするような形で進めていけば、何の無駄にもならないと、グループの中で話をさ

せていただいた。バイパスの測道に鳥居があって、それによってごみのポイ捨てを防いでいるとのことで、これも地域のアイデアであり、そのようなアイデアを皆さんで出して、話し合っていければということになった。以上、事務局の腹案として、北部地区グループに伝えたことを報告する。

【中部：池亀副会長】

中部地区では、まず共通認識を深めようということで、地区の良い所、悪い所のマップを作成し、地区に対する委員の認識を共有してはどうかという話になった。事務局からは、それを作成するための地図の原型のようなものを提供していただき、そこに良い所と問題のある所を落としていき、共通認識を深め、その次にそれを解決するためにどういう課題や、やり方があるのかを論議して進めていく。まずは、事務局も含めて全員が共通認識を持ち、その上で、その先を論議していこうという話になった。

【渡邊係長】

次回、全グループに都市計画図を用意した方がよいか。そういうものがあつた方が、話しやすいか。

【池亀副会長】

中部地区としてはそういう意見だ。

【渡邊係長】

次回、地図を用意する。

【南部：船崎会長】

南部地区では、直江津板倉線についての話題が出たが、この課題の解決は難しいので、その次に景観が良い場所として、河川敷の話になった。中央橋で稲田むすぶプロジェクトが活動しているが、これは一部の有志が集まった団体の活動なので、今後どのようにしてつないでいくのかも話題となった。

次に、河川敷を整備して、良好な景観にする活動をしてはどうかという話題になった。基本的には新道地区全体の河川敷がつながっていけば良いと思うが、中部の稲田小学校を中心とした所はある程度整っているが、富岡の方はまだ綺麗になっていない。中央橋から南側、看護大までは多少綺麗になっていて、駐車場があり、南側に行くとゲートボール場があるが、ほとんど整備されていない。藪のようになっていて小動物がいる。その辺を綺麗にして景観を良くするために、イラストを作ってはどうかとの意見が出た。実施方法としては、地域協議会でも他に依頼してもよいが、イラストを作り、それを基

に市や団体、特に河川敷を所管する国土交通省に働きかけてはどうかという話になった。

【村山副所長】

未来の絵を描くということで、稲田小学校の児童たちと意見交換をしながら作ったらどうかという意見があった。河川敷については、まだ一部砂利道でつながっていない所もあるので、そこをどうやってつなげていくかなど、整備に当たっては、地域が主体となって関わっていく方法などを協議していくことも必要ではないかと提案した。

【渡邊係長】

他のグループに質問はあるか。

【越水委員】

南部地区の意見について、私はここに住んで約 50 年になるが、河川敷の整備が全くされていない。都会に行くと河川敷にゲートボール場やゴルフ場、草野球ができるグラウンドなどが整備されているが、上越市には全くそれがない。「水がついたら終わりだからしない」と発言をした方がいたが、私は「行政が適切に行えばよいのではないかと」返した。結局それ以上何にも話が出てない。この新道区だけに問わず、国交省にどんどん働きかけて、河川敷をもっときれいにしてもらいたい。中には、白鷺などが巣を作る樹木があり、そういう所はそのまま保存し、茅がたくさんある所は整備が必要だと思う。

それから、散策や自転車で通れる遊歩道もあまり綺麗に整備されていない状況なので、整備していただきたい。市はどう考えているのかを聞いてみたい。

【船崎会長】

河川敷も、直江津にはNPO法人がコスモスを植えている所があるが、そこまでいなくても、もう少し綺麗になるといい。自転車の通り道も少し狭いなど、いろいろ何にもない状態。小動物も多いし、どうにかならないかと思う。

地域協議会で題材として何をやるのかは、これからの話だが、河川敷の歩道をどうするかということも重要な課題の一つではないかと思う。

【渡邊係長】

他に質問はあるか。

(意見無し)

発表が終了したので、ここからの進行は会長にお願いします。

【船崎会長】

以上で、次第 2 議題「(2) 自主的な審議」の「自主的審議事項について」を終了する。

次に、次第3 その他「(1) 次回開催日程」に入る。事務局の説明を求める。

【村山副所長】

- ・ 次回の協議会について説明

— 日程調整 —

- ・ 次回の地域協議会：10月28日（火）午後6時から
新道地区公民館 多目的ホール（予定）

【船崎会長】

以上で、次第3 その他「(1) 次回開催日程」を終了する。

次に、次第3 その他「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

（無しの声）

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。